入　札　公　告

インクジェットプリンターの調達について、
下記のとおり条件付き一般競争入札を行いますので公告します。

令和３年９月８日

一般社団法人鳥栖三養基医師会
会長　原田良策

1　競争入札に付する事項

（1）件　　名		インクジェットプリンター一式調達・設置
（2）調達物品		EPSON インクジェットプリンターLX－10050M 中綴じフィニッシャーLX－3BF1S または同等のもの
（3）仕様等		別添仕様書のとおり
（4）納品期限		令和３年１２月３１日
（5）配置場所		一般社団法人鳥栖三養基医師会 （佐賀県鳥栖市幸津町１９２３番地）

2　入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

（1）物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規定（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第１条の規定に基づく入札資格を、入札時点で有すること。

（2）佐賀県内に本店を有する者又は県内に支店等（県内従業員比率が 50%以上又は県内従業員数が 50 人以上の者）を有する者であること。

（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入作参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

（5）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

（6）開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

（7）佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止又は指名停止処分を受けている者若しくは佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

（8）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２

号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ暴力団でなくなった日から５年を経過しない者
エ自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
オ暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
カ暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
キ暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
（９）インクジェットプリンターのメーカーはEPSONまたは同等の能力を有するものとする。
（１０）インクジェットプリンターの仕様は仕様書のとおりとする。
（１１）この入札公告に違反して受注した業者には損害賠償を請求します。

3　入札参加届の受付期間及び受付場所

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げるとおり、入札参加届（様式指定無し）を１部提出するものとする。

（１）提出書類　入札参加届（様式指定無し）
（２）受付期間　令和３年９月８日（水）から令和３年９月１３日（火）
受付時間 9：00 から 16：00 まで
（３）受付場所　一般社団法人鳥栖三養基医師会　（佐賀県鳥栖市幸津町 1923 番地）

4　入札書の提出場所等

（１）入札の日時、場所等
ア 日時　令和３年９月１７日（金）　15 時 00 分
イ 場所　鳥栖三養基医師会　（佐賀県鳥栖市幸津町 1923 番地）
ウ 方法　入札は、見積書を封筒に入れ、糊付けしたものを直接持参による入札とし、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
（２）開札の日時、場所等
ア 日時　令和３年９月１７日（金）　17 時 30 分
イ 場所　一般社団法人鳥栖三養基医師会　（佐賀県鳥栖市幸津町 1923 番地）

5　一般競争入札を無効とする場合

（１）入札参加資格のない者がした入札
（２）入札公告で提出を求めた書類を提出しない場合
（３）虚偽の入札書類を提出した場合
（４）商号又は名称、代表者氏名のいずれかが欠けている、又は不明確な場合
（５）入札者印の押印がない、又は入札者印の印影が不明瞭である場合
（６）談合の事実が確認された場合の入札又は談合の事実が確認されなかった場合であっても、談合の疑いが払拭できないとされた場合の入札

（７）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他の法令の規定に抵触する行為を行った者のした入札

（８）明らかに不正によると認められる場合

６　一般競争入札を中止とする場合

（１）　入札参加届を提出した者がなかった場合

（２）　入札した者の全員が無効の場合

７　その他

（１）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

免除する。

（２）落札者の決定方法等

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（３）問い合わせ先等

本件への質問は、令和３年９月１４日（火）　15時00分までに次の問い合わせ先へ書面又はFAX又は電子メールで送付してください。

＜問い合わせ先＞

鳥栖三養基医師会　（佐賀県鳥栖市幸津町1923番地）

・電話番号　０９４２－８３－２２８２

・FAX番号　０９４２－８５－１１７７

・メールアドレス tmisikai@bronze.ocn.ne.jp